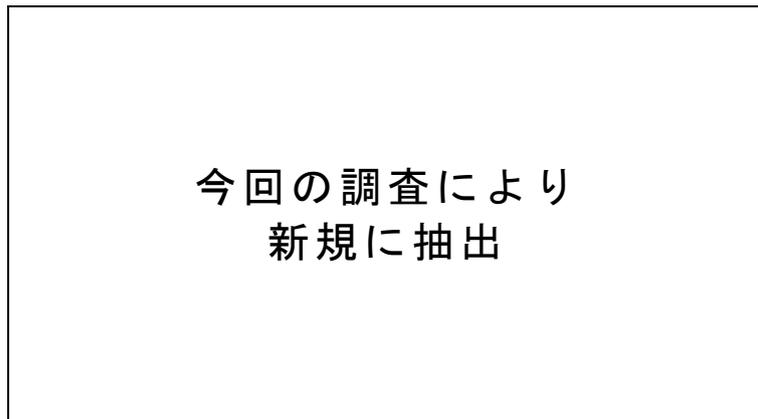


● 今回の区域変更についてのご説明

変更前



変更後



変更理由

本箇所は中坪農村集落センター西側の斜面で、地区の住民の方からの要請を受け、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を設定しました。



用語の解説

・土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

崩壊等が発生した場合には、建築物に破損が生じ、住民等の生命または身体に危険が生ずるおそれのある区域。

・土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

崩壊等が発生した場合には、建築物に破損が生じ、住民等の生命または身体に著しい危険が生ずるおそれのある区域。

これらの区域は「土砂災害防止法」という法律に基づき県が指定しています。